

2024年 9月 吉日

お取引先様 各位

株式会社 日新工営

## 手形サイト変更 及び 支払条件改定のご案内

拝啓 残暑の候、貴社ますますご盛祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、中小企業庁及び公正取引委員会連名で、2024年11月以降より中小企業の取引適正化の一つである、約束手形・電子記録債権による下請代金支払サイト短縮の要文が発出されました。

上記の要請により弊社も要件を満たす為、11月支払より手形サイトの変更をさせていただきます。また、手形サイト変更に合わせて弊社基準の支払条件についても見直し改定致しました。

つきましては、手形サイトの変更・弊社指定請求書・他書式の改定内容・運用時期については、下記の通りとなりますので、ご理解とご協力の程宜しくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

#### 1. 変更・改定内容

- 手形サイト120日を60日に変更（2024年11月お支払い分より）
- 工種により支払条件率（現金・手形率）改定
  - ※ 原則、旧支払条件率より同率又は現金比率アップにて改定
- お支払い時の出来高支払掛率（保留金）の廃止
- 変更・改定に伴う弊社書式類
  - ・ 指定請求書用紙
  - ・ 代引請求書用紙

※ 指定請求書につきましては、送付資料添付しておりますので、御確認願います。

また、弊社ホームページにて掲載しておりますのでダウンロードし、確認のうえ使用くださいますよう、お願い致します。

## 2. 変更・改定時期

### ○ 手形サイト

- ・ 10月請求・11月お支払い分は、60日に変更

※ 9月までの注文書（契約締結）発行済み工事案件についても同様に変更

### ○ 指定請求書

- ・ 10月請求より改定後の支払基準率で記載

- ・ 9月までの注文書（契約締結）発行済み工事案件は、注文書通りの支払条件率とする。

※ 全ての出来高支払率（保留金）については、10月請求より廃止とする。

※ 9月までの注文書（契約締結）発行済みについては、再発行を致しません。

## 3. 送付書類

- ・ 変更・改定説明書類

- ・ 請求書及び記入例（契約分・非契約分）

### 【 お問い合わせ先 】

株式会社 日新工営	大阪支店	工事部	北川	連絡先	06-6342-5168
	東京支店	工事部	泉田	連絡先	03-5781-9583
	名古屋支店	管理部	西田	連絡先	0568-73-8082